金沢地方検察庁検察官

平成28年検第101802号詐欺被告事件（平成29年領第15号）　1. ネックレス１個

金沢区検察庁検察官

平成29年検第100042号窃盗被告事件（平成29年領第118号）　1. 旅行券２枚。2. ポータブルカーナビゲーション１台。3. デジタルカメラ１台。4. 小銭入れ１個。5. 腕時計６本

宮崎地方検察庁検察官

平成28年検第100529号住居侵入、窃盗、強制わいせつ被告事件（平成28年領第444号）　1. 現金10円。2. 現金５万円。3. 現金50万円。4. 現金2,140円。5. 現金1,728円。6. 現金４万4,450円。7. 現金260円

徳島地方検察庁検察官

平成29年検第100301号詐欺、犯罪による収益の移転防止に関する法律違反被疑事件（平成29年領第80号）　1. キャッシュカード２枚「受還付人コダイラヨシタカ」。2. キャッシュカード１枚「受還付人オノトシオ」。3. キャッシュカード１枚「受還付人ナカヤマシンヤ」。4. キャッシュカード１枚「受還付人スズキコズエ」。5. キャッシュカード１枚「受還付人タナカヒデアキ」。6. キャッシュカード１枚「受還付人ウメキタミク」。7. キャッシュカード２枚「受還付人オオウチシヨウホ」。8. キャッシュカード１枚「受還付人マエダヤスヒロ」。9. キャッシュカード２枚「受還付人ヤマグチユウジ」。10. キャッシュカード２枚「受還付人ムラオコウエツ」。11. キャッシュカード１枚受還付人「ノリマツジユンイチ」。12. キャッシュカード１枚受還付人「チバハルオ」。13. キャッシュカード１枚受還付人「ササキカズマサ」。14. キャッシュカード１枚「受還付人キクチトシヒコ」。15. キャッシュカード１枚「受還付人ハナダマナミ」。16. 総合口座通帳２通「受還付人小平義孝」。17. キャッシュカード１枚「受還付人オオノトモヒロ」。18. 総合口座通帳１通「受還付人ムラオコウエツ」。19. 総合口座通帳１通「受還付人石崎健人」。20. 総合口座通帳１通「受還付人笠松勝善」。21. キャッシュカード１枚「受還付人アソユリコ」。22. 総合口座通帳１通「受還付人坂本富枝」。23. 普通預金通帳１通「受還付人坂本富枝」。24. 総合口座通帳１通「受還付人藤本久史」。25. キャッシュカード１枚「受還付人テラダマユカ」。26. キャッシュカード１枚「受還付人ホシレオナ」。27. キャッシュカード２枚「受還付人ヤマガミマサミ」。28. キャッシュカード１枚「受還付人イワマシゲアキ」。29. キャッシュカード２枚「受還付人ホシノケンイチ」。30. キャッシュカード１枚「受還付人キノシタトシアキ」。31. 総合口座通帳１通「受還付人小野聡夫」。32. キャッシュカード１枚「受還付人ナガオカヒロシ」。33. キャッシュカード１枚「受還付人シマブクロタカヒロ」。34. キャッシュカード１枚「受還付人タカハシマサヒロ」。35. 普通預金通帳１通「受還付人半田文男」。36. 郵便貯金総合通帳１通「受還付人村尾耕悦」。37. 総合口座通帳１通「受還付人岩間成晃」。38. 総合口座通帳１通「受還付人芝崎稔」。39. 普通預金通帳１通「受還付人高松泰寛」。40. 総合口座通帳１通「受還付人高松泰寛」。41. 総合口座通帳１通「受還付人佐々木一正」。42. 総合口座通帳１通「受還付人上村朋彦」。43. 普通預金通帳１通「受還付人笹川芳樹」。44. 普通預金通帳１通「受還付人中島裕司」。45. 総合口座通帳２通「受還付人関ゆう子」。46. 総合口座通帳１通「受還付人小林重徳」。47. 普通預金通帳１通「受還付人竹内望」。48. レターパック等在中の紙袋１袋

押収物還付公告の一部取消

熊本地方検察庁検察官

平成28年10月12日付け官報（第6876号）11頁２段掲載平成27年検第3324号窃盗被告事件（平成28年領第57号）にかかる押収物還付公告の下記部分については、これを取り消す。

記

20. 現金10円

土地家屋調査士懲戒処分公告

下記の者については、土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第42条第２号の規定に基づき、平成29年４月29日から１か月の土地家屋調査士業務の停止の処分を行ったので、同法第46条の規定に基づき、公告する。

平成29年５月12日

さいたま地方法務局長　石山　順一

記

氏名　関口　芳文

所属する土地家屋調査士会　埼玉土地家屋調査士会

登録番号　埼玉第1742号

事務所の所在地　埼玉県坂戸市清水町46番28号

違反行為　虚偽の調査

北朝鮮特定貨物の保管に関する公告

国際連合安全保障理事会決議第千八百七十四号等を踏まえ我が国が実施する貨物検査等に関する特別措置法（平成22年法律第43号）（以下「法」という。）第５条第１項の規定により北朝鮮特定貨物を保管したので、同条第２項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

平成29年５月12日

東京税関長　大森　通伸

記

1　記号、番号、品名及び数量　ＤＶＤ　１枚

2　積載されていた航空機の登録記号及び国籍　不詳

3　提出を受けた年月日　平成29年４月21日

4　法第５条第３項各号の規定に該当することとなったときは、この貨物を返還する。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２９年（家）第４０号

香川県仲多度郡琴平町861番地15

申立人　丸岡　　安

本籍香川県丸亀市御供所町１丁目143番地、最後の住所香川県丸亀市御供所町１丁目10番16号、死亡の場所香川県丸亀市、死亡年月日平成27年10月11日、出生の場所香川県丸亀市、出生年月日昭和17年12月17日、職業無職

被相続人　亡　新野南海惠

事務所香川県丸亀市塩飽町７番地２　県信ビル２階籠池法律事務所

相続財産管理人　弁護士　勝村　真也

高松家庭裁判所丸亀支部

平成２９年（家）第１３１号

愛媛県東温市南方2500番地

申立人　菅野　博彦

本籍京都府舞鶴市字円満寺160番地６、最後の住所愛媛県松山市朝美１丁目６番31号、死亡の場所愛媛県松山市、死亡年月日平成29年２月25日、出生の場所京都府加佐郡余内村、出生年月日昭和６年５月28日、職業無職

被相続人　亡　林　　幸子

事務所愛媛県松山市一番町２丁目５番地20藤倉ビル２階一番町法律事務所

相続財産管理人　弁護士　越智　顕洋

松山家庭裁判所

平成２９年（家）第２０号

愛媛県大洲市八多喜町甲1242番地５

申立人　藤本　幸永

本籍愛媛県大洲市豊茂甲70番地甲の１、最後の住所愛媛県大洲市長浜甲565番地、死亡の場所愛媛県大洲市、死亡年月日平成29年２月２日頃、出生の場所愛媛県喜多郡大和村、出生年月日昭和12年10月25日、職業無職

被相続人　亡　久保　英子

事務所愛媛県大洲市東大洲68番地10

相続財産管理人　司法書士　中山　雅博

松山家庭裁判所大洲支部

平成２９年（家）第２２８号

愛媛県今治市鯉池町１丁目３番７号鯉池西団地Ｂ３―403号

申立人　面屋　義文

本籍愛媛県今治市関前大下甲1951番地、最後の住所愛媛県今治市関前大下甲1951番地、死亡の場所愛媛県今治市、死亡年月日平成26年１月15日、出生の場所広島県豊田郡大崎南村、出生年月日大正10年５月12日、職業無職

被相続人　亡　面屋　君枝

事務所愛媛県今治市南宝来町１丁目５番地４月原ビル１階

相続財産管理人　弁護士　八島　　淳

松山家庭裁判所今治支部

平成２９年（家）第３０３８号

福岡県鞍手郡鞍手町八尋841―３

申立人　許斐　利枝

本籍熊本県熊本市南区奥古閑町4501番地１、最後の住所熊本市南区奥古閑町4296番地２、死亡の場所熊本県熊本市南区、死亡年月日平成28年４月14日、出生の場所熊本県熊本市、出生年月日昭和42年５月17日、職業会社員

被相続人　亡　野田　幸誠

事務所熊本市西区上代１丁目２番22号―２階

相続財産管理人　司法書士　川越　吉紘

熊本家庭裁判所